- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(573))
- 2. 日 時: 平成30年1月5日 11時00分~12時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

田尻安全審査官、正岡安全審査官、皆川保安規定係長

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 副室長 他1名

5. 要旨

- (1)日本原子力発電から、「東海第二発電所 中央制御室の居住性評価等に用いるコンクリート密度等の変更について(工事計画認可及び設置許可での扱い)」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
- 被ばく評価に用いている既設遮蔽のコンクリート密度を変更した場合、既許 可の被ばく評価への影響を定量的に整理して提示すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:

なし